

第 6 回 JASRAC 著作権ゼミナール

講演：音楽著作権を若者にどう教える？

講師：もず 唱平 氏

作詞家

■ “教室がレコード会社になった”

若者は音楽著作権の最大の利用者である。CDにもコンサートにも音楽著作権料が購入代金や入場料に入っていることを知っている。しかし、それが音楽コンテンツ創出者（作詞家、作曲家等）への対価で、音楽文化を支える原資であることを理解している者は少ない。彼らに音楽著作権の重要性を認識させる手法はないか？ 日常生活で音楽コンテンツの利用者に権利者の立場を経験させてはどうかと考えた。

いま私は教室（大阪芸術大学）で大衆音楽をテーマに文化論を講じているが、演習として学生たちに“歌作り”に取り組ませている。当然、音楽著作権者が誕生する。著作権の保護にも理解を深めることにもなる。その臨床例を紹介したい。

具体的には自分の教室で詞稿を作り、学内音楽関係学科とのコラボレーションにより“歌”というコンテンツを作り仕上げる。それをステージで発表するということをキャンパスでやっている。ここまでの工程の一切をプロの手を借りず、学生たちがやる。これが我が教室の演習における憲法。

学内の催しといっても **7,000** 人近くもの学生がいるから、大学は一つの地域社会といえる。従って広報活動が必要。当然のこととしてコンサートを開くにあたってのポスターやフライヤー（チラシ）を作らねばならない。構内の **TV** 局を活用して生 **CM** にも出演もする・・・最寄り駅から大学までの専用シャトルバスの広告枠を活用出来ないか。車内放送も・・・と、どんどんやるが増えて数え上げたら職掌だけで **30** を超えた。1人が1つの業務を担当するとしてもスタッフ、いうところの裏方の総数は **40** 名になんなんとする大人数になった。

このスタッフを教室で募る。企画・制作・構成・演出あたりにはやってみたいと手を挙げる人間がいるだろう、けれど受付やケータリングといった雑務に近い仕事には学生たちが興味を示さないだろうと思っていた。ところがどうだ。来賓のアテンドとか身障者に対する対応といった気の張る仕事にも担当したいと申し出る人間がいて驚いた。担当教員として満足している。

これで小規模ながらレコード会社と音楽イベント制作会社の二つの業務を経験出来る態勢がとれることになり、昨年は **2** つの新聞社が教室の活動を紹介してくれた。

学生たちが全ての実務に対応していることに好意を持って貰えたと思うが、注目してくれたのは発表される全てがオリジナル作品であることであろう。

■ 実践力を身につける

昨年度の **UTADAMA** に参加した学生たちはキャスト、スタッフ共々達成感を持つことが出来た様子だった。反省会で思い通りに事が運ばなかったと半泣きの学生もいたが、総じて喜びを共有出来た模様。来年は趣向を変えたいなどと気の早い意見も出たが、私には聊かの不満が残った。

理由の一つはプロデューサーが私であったこと。全体の指導と事業責任を教員が持つのは当然だが……。もう一つの理由は発表作品が JASRAC の利用実績の規定をクリアしていないこと。従って学生たちの作品の著作権の管理を JASRAC に委託できない。

一般に利用実績とは、CD になってレコード会社から発売されるとか、500 人以上のキャパシティの会場で有料のコンサートで発表されるとか。あるいは放送メディアで使用された実績があることが条件づけられている。

ネット社会時代になって、インタラクティブ配信での実績も利用実績に数えられることになった。しかし、これも商用という条件に添っていないと規定をクリアしたことにはならない。自らのホームページに載せ、そこから発信しても実績にはならないのだ。

学生たちは自分たちが作ったものを自らの手で発表するという計画に概ね満足している。

しかし、私に不満が残ったのは今いった理由からである。『よし、今年は歌を作った学生たちを JASRAC の信託者にしてやろう』と思い立った。JASRAC と関わりを持つことが出来れば“論より証拠”音楽著作権の何たるかを知ることが出来る。勿論、これは権利者の立場。その立場を保証し対価を支払ってくれるのが利用者であるから、学生たちは音楽著作権者と音楽コンテンツの利用者の双方の関係を理解することになる。今や国策の柱の一つといってもいい知的財産権がどんな働きをするものであるかを学生たちは検証出来ることになる。

ところで私の教室の音楽コンテンツ創出の成果発表コンサートの『UTADAMA』は勿論造語。出自は言霊。言葉には霊がありそれが音楽とのコラボレーションにより、より豊かな創作世界を作る。歌になることにより言霊にはより進化していて欲しいものだ。その祈りを込めて命名した。

『一般ホールで公演して、自分たちの作ったものを実社会の評価に托そう』という私の発議に、恐いもの知らずが特権の学生たちは大いに賛同した。しかし、利用実績をクリアするためには第三者の主催でコンサートが成立しなければならないことを知らない。このハードルは高い。まず作品のクオリティーが問題。有料に耐えられるものが出来るかどうか？

■ コンテンツ（歌）の紹介

コンサートでの発表作品について既に教室にあるストック作品の検証からはじめよう、他学科とのコラボレーションでレベルを上げることも考えようと思った。

試行錯誤の後、出来上がったものをホール関係者に持ち込んだ。みんな一応面白いといってくれた。しかし、どこも『貸し館ならどうぞ。自分のところが“主催”では出来ない』という。

『やっぱり無理か？』只でさえ厳しい音楽産業界の中で、海のモンとも山のモンともわからぬ学生たちの作品のみでコンサートをやるなんて無謀なことかも知れない。半ば諦めかけていたところ『試みに志がおまんア、ウチでやりなはれ』といってくるところが

現われたのだ。

大阪・ミナミのど真ん中。千日前にある『トリイホール』がそれ。オーナーの鳥居学氏は弱年の友人とっていい実業家。地獄で仏とまでは云わぬがうれしかった。渡りに船でお世話になることにした。学生たちも見学に行つてココなら安心と云つたが、問題が解決した訳ではない。なるほど PA も照明設備も完備している。しかし問題は会場の収容人員。

先に触れたようにここトリイホールのキャパシティーは、JASRAC の利用実績の規定をクリア出来るのだろうか。小規模故に集客についての心配はないが、懸案解決には至らない。

そうこうしているうちに朗報が飛び込んで来た。企画の売り込みをしていた民放ラジオが『ウチでやりますよう。最近の若者の音楽活動の紹介。その特異なケースとして番組を作りましょう』と云つてくれた。小躍りしたのは当然である。これなら JASRAC が利用実績として認めてくれる。私の目論み、音楽コンテンツの創出と産業モデルの提案が、一応実現することになる。

いま、12月13日(日)の“UTADAMA”コンサートに向けて学生たちは飛び回っている。プレゼンテーションの声が小さいと出向いた新聞社で記者に叱られたとか、会場のサイン計画にいい知恵が出ず苦しんでいるとかと報告がある。

プロデュースを学生に押しつけたから楽な気分というか、楽しんでいるのは私だけ。私はアドバイス、指導に徹するだけだ。これでしっかりもののプロデューサー(女子学生-3回生)も3Kgは痩せる筈。いいダイエットになるぞ。声には出せないけれど、そんなことも楽しみにしている。

■著作権契約書にサインする

ラジオ番組で学生作品を採り上げてくれる放送局の系列音楽出版社が“UTADAMA”コンサート参加の作品に興味を持ってくれ『ウチでよければ学生の作品預かりましょうか』と云つてくれた。

音楽出版社が学生との間で著作権譲渡契約を交わしてくれるのなら、利用実績も必要なくなる。私の契約書と同じものに署名・捺印することで作品の管理をして貰えることになる。一人前の作家扱いだ。それだけに慎重にならざるを得ない。不安が募る。

そこでストック作品をとりあえず聴いて貰うことにした。その結果、お世辞でなく『面白い』と返事が返ってきて、目出度く学生の作品が商品化の第一歩を踏むことになったのである。

ことの成り行きは当然教室で説明した。『ヒット曲になったらどないしょう?』という己惚れ屋には『そうになったら新世界で串カツ3本とビール1本をご馳走せよ』と云つてある。

契約書に署名・捺印の日には JASRAC 職員に指導補助にきて貰おうか?